

令和6年度大間町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

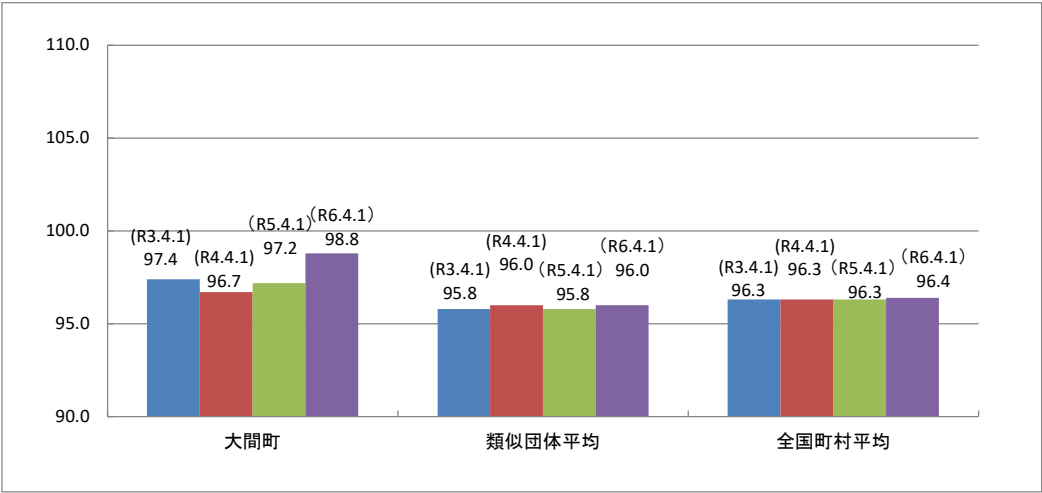
区 分	住民基本台帳人口 (R5.1.1)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 4,870	千円 6,568,627	千円 258,939	千円 575,178	% 8.76	8.45

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 69	千円 230,018	千円 36,587	千円 82,282	千円 348,887	千円 5,056	千円 5,514

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

大間町では人事委員会を設置していないため省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し 実 施

(給料表の改定実施時期)	平成 27 年 4 月 1 日
(内容)	一般行政職の給料表・・・国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。ただし、激変緩和のため、4年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 医療職の給料表、技能職等給料表・・・一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し 地域手当の該当がないため省略します。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大間町	36.4 歳	268,423 円	312,546 円	304,428 円
青森県	42.6 歳	312,300 円	372,905 円	340,471 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.0 歳	299,781 円	343,406 円	328,800 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A/B
大間町	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	自家用自動車運転手	58.8 歳	204,500 円	—
青森県	53.5 歳	224 人	300,700 円	335,767 円	317,194 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	49.2 歳	2 人	285,856 円	316,366 円	301,319 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間(D)	C/D
大間町	—	—	—
うち自動車運転手	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大間町	38.0 歳	302,850 円	314,425 円	313,342 円
都道府県	40.6 歳	316,175 円	388,822 円	345,624 円
国	48.1 歳	325,124 円	—	365,921 円
類似団体	43.8 歳	304,619 円	350,474 円	322,199 円

(注)1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(6年4月1日現在)

区 分	大 間 町	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	169,000 円	— 円
	中 学 卒	155,300 円	— 円
保 健 職	大 学 卒	— 円	— 円
	短 大 卒	225,800 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(6年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	— 円	382,800 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	370,000 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
保 健 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	短 大 卒	— 円	— 円	— 円

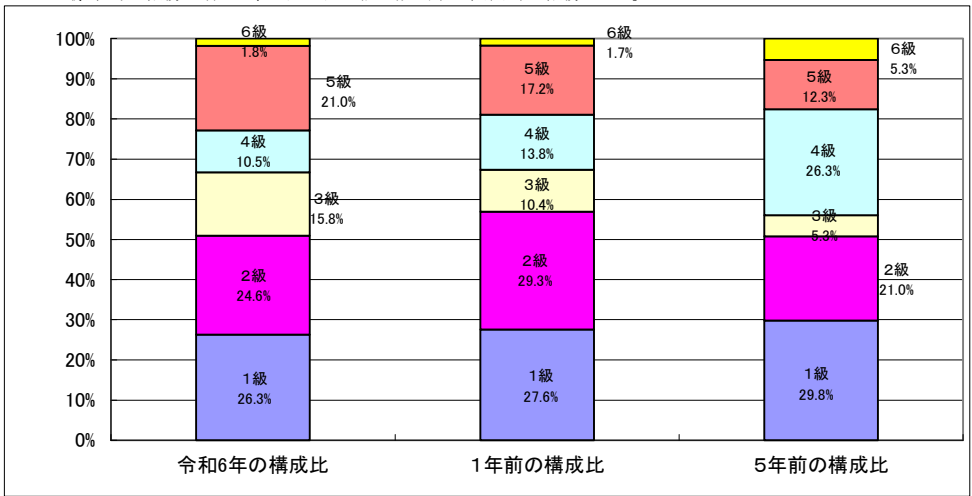
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(6年4月1日現在)

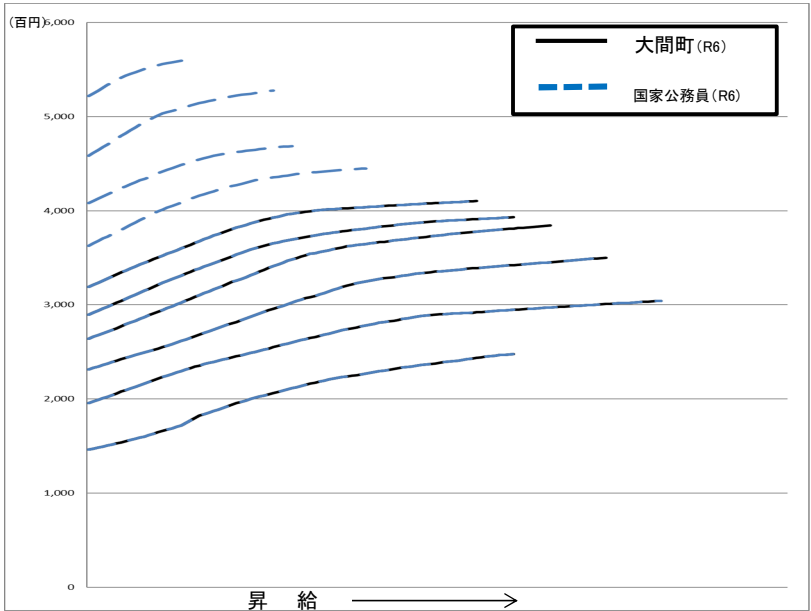
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事	15人	26.3%	162,100円	249,400円
2 級	主査	14人	24.6%	208,000円	305,200円
3 級	係長	9人	15.8%	240,900円	351,000円
4 級	課長補佐・主幹	6人	10.5%	271,600円	385,200円
5 級	課長	12人	21.0%	295,400円	394,000円
6 級	参事	1人	1.8%	323,100円	411,300円

(注) 1 大間町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(大間町)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					○
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大間町		青森県		国	
1人当たり平均支給額(5年度)		1人当たり平均支給額(5年度)		—	
1,221 千円		1,657 千円			
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	1.95 月分	2.45 月分	1.95 月分	2.45 月分	1.95 月分
(1.375)月分	(0.925)月分	(1.375)月分	(0.925)月分	(1.375)月分	(0.925)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	
		・管理職加算 10～25%		・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(大間町)

令和6年中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					○
標準の成績率のみ(一律)			○		
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(6年4月1日現在)

大間町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	10,718 千円	21,436 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(6年4月1日現在)

地域手当の該当がないため省略します。

(4) 特殊勤務手当(6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	感染症防疫及び家畜伝染病防疫に従事した職員	感染予防等の業務	従事した日1日につき 290円
行旅死亡人処理手当	行旅病人が死亡しその死体処理作業に従事した職員	行旅死亡人処理の業務	死体1体につき 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	13,601 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	219 千円
支給実績(4年度決算)	11,332 千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	186 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 ・満16歳から22歳までの子に 加算となる額 5,000円	同	—	7,688 千円	213,568 円
住居手当	住宅借受 ・借家(貸間)限度額 27,000円	同	—	4,844 千円	284,960 円
通勤手当	交通機関及び自動車等で 通勤の職員 ・交通機関利用者限度額 55,000円 ・交通用具利用者限度額 24,500円	異	支給額	2,669 千円	46,832 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員 ・人事、財政課長 34,000円 ・参事 31,000円 ・課長、会計管理者、事務局 長 28,000円	異	支給額	4,196 千円	348,000 円

5 特別職の報酬等の状況(6年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等	
給 料 報 酬	町 長	723,000 円 (0 円)	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	577,000 円 (0 円)	846,800 円／	528,000 円
	議 長	276,000 円 (円)	677,700 円／	481,000 円
	副 議 長	231,000 円 (円)	400,000 円／	203,000 円
	議 員	220,000 円 (円)	314,000 円／	130,000 円
			290,000 円／	109,000 円
期 末 手 当	町 長	(5年度支給割合)		
	副 町 長	3.25	月分	
	議 長	(5年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.25	月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	723千円×在職月数×0.455	15,790 千円	任期毎
	副 町 長	577千円×在職月数×0.265	7,339 千円	任期毎
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

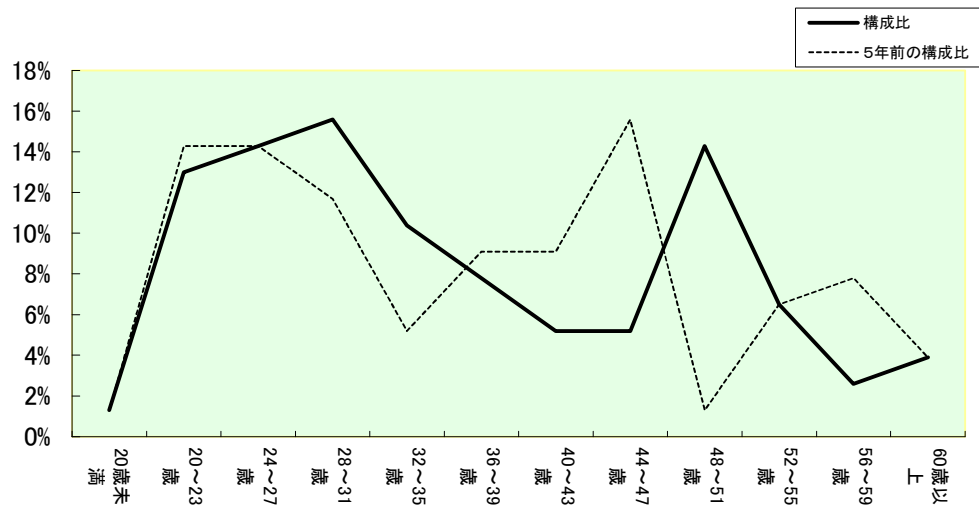
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	業務分担見直しによる
		総務	20	20	0	
		税務	7	8	1	
		労働	1	1	0	
		農水	7	7	0	
		土木	3	2	△ 1	業務分担見直しによる
		計	5	4	△ 1	業務分担見直しによる
	民生衛生	計	45	44	△ 1	
		民生	6	6	0	
		衛生	7	7	0	
計		13	13	0		
一般行政部門計		58	57	△ 1	〈参考〉一般行政部門 大間町人口1万人当たり職員数 117.04 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 204.97 人)	
教 育 部 門		12	12	0	業務分担見直しによる	
小 計		70	69	△ 1	〈参考〉普通会計部門 大間町人口1万人当たり職員数 141.68 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 241.46 人)	
公営企業等	会計部門	水 道	3	3	0	
		下水道	1	1	0	
		その他	4	4	0	
		小 計		8	8	0
合 計			78 [116]	77 [116]	△ 1 [0]	〈参考〉 大間町人口1万人当たり職員数 162.22 人)

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		20歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	1人	10人	11人	12人	8人	6人	4人	4人	11人	5人	2人	3人	77人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	53	54	54	57	58	57	4 (7.5%)
教育	13	13	12	11	12	12	△ 1 (△7.7%)
普通会計部門計	66	67	66	68	70	69	3 (4.5%)
公営企業等会計部門計	11	11	9	8	8	8	△ 3 (△27.3%)
総合計	77	78	75	76	78	77	0 (0.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
5年度	千円 182,346	千円 28,908	千円 18,645	% 10.23	% 11.70

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり	(参考)類似団体
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	3	10,251	1,284	3,826	15,361	5,120	6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
大 間 町	30.7 歳	259,100 円	372,614 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事 業 者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大間町水道事業			大間町 (一般行政職・団体平均等)		
1人当たり平均支給額(5年度)			1人当たり平均支給額(5年度)		
1,275 千円			1,221 千円		
(5年度支給割合)			(5年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.45 月分	1.95 月分		2.45 月分	1.95 月分	
(1.375)月分	(0.925)月分		(1.375)月分	(0.926)月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5～15%			・役職加算 5～15%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(6年4月1日現在)

大間町水道事業			大間町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	10,718 千円	21,436 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(6年4月1日現在)

該当がないため省略します。

エ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	590 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (5 年 度 決 算)	197 千円
支 給 実 績 (4 年 度 決 算)	576 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (4 年 度 決 算)	192 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当 (6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 ・満16歳から22歳までの子 に加算となる額 5,000円	同		240 千円	240,000 円
住居手当	住宅借受又は住宅所有の職員 ・借家(貸間)限度額 27,000円	同		324 千円	324,000 円
通勤手当	交通機関及び自動車等で通勤の職員 ・交通機関利用者限度額 55,000円 ・交通用具利用者限度額 24,500円	異	支給額	24 千円	24,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・人事、財政課長 34,000円 ・参事 31,000円 ・課長、会計管理者、事務局長 28,000円	異	支給額	0 千円	0 円